

●第 17 回広島市都市計画審議会(H17 年3月 29 日開催)

議 案	名 称 等	議 案 の 内 容
広島圏都市計画(広島平和記念都市建設計画)下水道の変更について (広島市決定)	新宇品ポンプ場	本市中心部のデルタ地帯では、都市化に伴い雨水が地下に浸透する区域が減少したこと及び旧基準に基づく施設整備がなされていることにより、雨水排除能力が大幅に不足し、浸水が頻発している。浸水の抜本的な解消を図るため雨水排除能力を増強する必要があり、増補施設として新宇品ポンプ場を追加するものである。
広島圏都市計画(広島平和記念都市建設計画)用途地域の変更について (広島市決定)	段原東部地区	土地区画整理事業によって都市基盤施設が整備され、生まれ変わる市街地を適切に誘導し、地域拠点にふさわしい都市機能の集積を図るとともに、安全で快適な居住環境の確保を図るために変更するものである。
広島圏都市計画(広島平和記念都市建設計画)準防火地域の変更について (広島市決定)	段原東部地区	土地区画整理事業によって都市基盤施設が整備され、生まれ変わる市街地の不燃化を促進し、地区の防災機能の強化を図るために変更するものである。 【準防火地域】 約 2,656.1ha→約 2,658.6ha
広島圏都市計画(広島平和記念都市建設計画)地区計画の変更について (広島市決定)	変更箇所： 広島市都心住居地域	段原東部地区は、人口が大幅に減少し高齢化も進んでいることから、コミュニティの活性化などのため都心居住を推進する必要があり、土地区画整理事業で都市基盤が整備されることに伴い、良質な都市型住宅の供給を促進するため、変更するものである。
広島圏都市計画(広島平和記念都市建設計画)地区計画の決定について (広島市決定)	決定箇所： 南原地区	南原地区において、地区住民自らが、まちの将来像を具現化するために、都市的土地利用と自然的土地利用の調和を図りつつ、計画的な土地利用の推進、地区施設の整備、地区の特色を生かした魅力づくりなどを進め、良好な居住環境の形成と定住条件の向上を図るため、地区計画の決定を行うものである。
広島圏都市計画(広島平	変更箇所：	西風新都梶毛東地区については、平成 16 年 3

<p>和記念都市建設計画)地区計画の変更について (広島市決定)</p>	<p>西風新都梶毛東地区</p>	<p>月までに造成の完了した区域について、本地区計画の目標、方針等に基づき、地区整備計画を定めるための変更を行うものである。また、平成13年度に地区住民から広島市長に対して要望のあった集会所建設にあたって、平成17年度以降の建設に向けて調整が進められ、実現される見込みのあることから、集会所が立地可能となるよう、あわせて変更を行うものである。</p>
<p>建築基準法第51条ただし書きの規定に基づく建築許可に係る産業廃棄物処理施設の敷地の位置について (特定行政庁:広島市長)</p>	<p>廃ポリ塩化ビフェニル(廃PCB)分解施設(南区宇品東四丁目1353番1)</p>	<p>中国電力株式会社から申請のあった、ポリ塩化ビフェニルを含む絶縁油を安全かつ確実に無害化处理するための施設の敷地の位置について、都市計画に支障がないと認めようとするものである。</p>
<p>建築基準法第51条ただし書きの規定に基づく建築許可に係る一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設の敷地の位置について (特定行政庁:広島市長)</p>	<p>廃プラスチック処理施設(安芸区船越南五丁目2659番他13筆)</p>	<p>株式会社タイヨーから申請のあった、廃プラスチック類をリサイクルするために、選別、破碎、溶融、圧縮梱包を行う施設の敷地の位置について、都市計画に支障がないと認めようとするものである。</p>